

清須市夢広場はるひの運営管理について

1 運営管理内容

図書館・はるひ美術館・はるひ夢の森公園は、「清須市夢広場はるひ」として一体性を確保した運営管理を図ることとし、指定管理者制度を平成24年度から導入しました。

図書館については、「はるひ保健福祉センター」を改修し、平成24年7月7日の清須市生誕7周年に合わせてオープンしました。

また、図書館のサービスポイントを西枇杷島・新川・清洲の3地区の公共施設に設置しました。

2 指定管理者

中日新聞・TRC・名古屋三越グループ共同事業体

3 図書館関係の運営概要

- ・施設の管理運営を含めた全館指定管理。ただし、歴史資料展示室の運営のみ市が実施。
- ・市が雇用していた図書臨時職員については、本人の希望を考慮した上で、指定管理者である事業者で雇用。
- ・道路北側に40台収用可能な駐車場を整備。
- ・営業時間は午前10時から午後7時まで。(開館時間を2時間延長)
- ・休館日は、月曜日、月末、年末年始、特別整理期間(年1回)。
- ・従業員の司書資格保有者率は50%以上。

4 図書館サービスポイントの設置

図書館を拠点とし、3箇所のサービスポイントを結び、蔵書の検索・貸出・返却のサービスを提供しています。

サービスポイントの場所は、西枇杷島勤労福祉会館(さわやかプラザ)1階生涯学習課窓口、新川体育館1階スポーツ課窓口、清洲市民センター1階生涯学習課窓口とし、図書館開館日の午前10時から午後5時まで受け付けしています。

5 美術館関係の運営概要

- ・施設の管理運営を含めた全館指定管理。
- ・市が雇用していた美術館嘱託学芸員については、本人の希望を考慮した上で、指定管理者である事業者で雇用。
- ・営業時間は午前10時から午後7時まで。(開館時間を2時間延長)
- ・休館日は、月曜日、年末年始、その他展示替え期間。
- ・はるひ絵画トリエンナーレについては、市の事業として指定管理と共同実施。

6 はるひ夢の森公園の運営概要

- ・施設の管理運営を含めた全て指定管理。
- ・施設利用時間は、午前9時から午後9時まで。
- ・遊具営業時間は、午前9時から午後5時まで(4月～6月、9月)
午前9時から午後6時まで(7月、8月)
午前9時から午後4時まで(10月～3月)

7 指定期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間。ただし、図書館については、平成24年7月7日から。

8 経緯

22年11月	公共施設のあり方基本方針に基づき、「はるひ保健福祉センター」を図書館へ転用(議会全員協議会)
23年9月	夢広場はるひ設置・管理条例(議会) 指定管理者選定審議会要項(教育委員会)
10月	図書館改修工事着工
11月	指定管理者の公募 指定管理者候補者の選定(指定管理者選定審議会)
12月	図書館駐車場の整備 指定管理者の承認(議会)
24年3月	指定管理者と協定書の締結
4月	夢広場はるひ管理運営開始(指定管理者)